

# 添付書類(保険加入の場合)

▷引渡し戸数「0戸」で届出を行う場合、添付書類は不要です。

- 「保険契約締結証明書【明細】」は、内容を確認(当該基準日前6月間に引き渡した新築住宅に漏れや内容の誤り等がないか)の上、一覧表(第7号の2様式)として使用してください。
- 複数の保険法人と保険契約を締結した場合は、全社分の添付書類がそろってから届出を行ってください。

## <添付書類1> 保険契約締結証明書【明細】

【別紙】		1ページ (全1ページ)					
当住宅瑕疵担保責任保険法人への届出番号 1234567		発行日 令和●年4月4日					
保険契約締結証明書 (住宅販売瑕疵担保責任保険契約用) 【明細】							
届出時の免許番号 東京都知事(●)第●●●号		商号又は名称 新宿不動産株式会社					
		氏名 (法人にあっては、代表者の氏名) 新宿 太郎					
住宅販売瑕疵担保責任保険契約を締結した新築住宅について							
整理番号	販売新築住宅の名称	販売新築住宅の所在地	販売新築住宅の戸番号	買主の商号、名称又は氏名	引渡日	基準日 令和●年3月31日	
複数枚になる場合は、1枚目のみの記入で構いません。 複数の保険法人と契約した場合は、各保険法人ごとに1枚目に記入してください。							
<p>基準日前6月間に各自主となる売買契約に基づき買主に引き渡した新築住宅のうち、当住宅瑕疵担保責任保険法人(▲▲▲保険法人)と住宅販売瑕疵担保責任保険契約を締結し、保険付保証明書を発行した戸数が入力されております。買主に保険付保証明書を交付していない場合、本証明書を特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則関連様式『第七号の二様式(第十六条関係)第二面』として用いることはできません。</p> <p>【ご注意】 本記載内容は当宅地建物取引業者からの申告内容に基づくのであり、申告内容に誤りがある場合は速やかに再発行を当住宅瑕疵担保責任保険法人に申し出てください。</p> <p>【ご注意】 他の住宅瑕疵担保責任法人と住宅販売瑕疵担保責任保険契約を締結している場合は、合わせてご活用ください。</p>						合計	2

(※1) 基準日前6月間に各自主となる売買契約に基づき買主に引き渡した新築住宅のうち、当住宅瑕疵担保責任保険法人(▲▲▲保険法人)と住宅販売瑕疵担保責任保険契約を締結し、保険付保証明書を発行した戸数が入力されております。買主に保険付保証明書を交付していない場合、本証明書を特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則関連様式『第七号の二様式(第十六条関係)第二面』として用いることはできません。

## <添付書類2> 保険契約締結証明書【原本】

〒 ●●●●●●● 東京都●●区●●町●●●●		発行日 令和●年4月4日	
新宿不動産株式会社 御中			
保険契約締結証明書 (住宅販売瑕疵担保責任保険契約用)			
住宅瑕疵担保責任保険法人である▲▲▲保険法人は、下記の宅地建物取引業者が基準日前6月間に各自主となる売買契約に基づき買主に引き渡した新築住宅のうち、当住宅瑕疵担保責任保険法人と住宅販売瑕疵担保責任保険契約を締結した内容について、下記のとおり証明致します。 なお、本証明書は特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第十六条第三項第二号に規定する書面となります。			
記			
1. 宅地建物取引業者	新宿不動産株式会社	様	
2. 基準日	令和●年3月31日		
3. 基準日前6月間に自ら売主となる売買契約に基づき買主に引き渡した新築住宅のうち、当住宅瑕疵担保責任保険法人(▲▲▲保険法人)と住宅販売瑕疵担保責任保険契約を締結した数(合計)	2	戸	
4. 保険付保住宅の明細	別紙のとおり		
◎発行者(証明者)			
住宅瑕疵担保責任保険法人 ▲▲▲保険法人			
法担住人保任之責 印任此			

建設業の許可をお持ちの場合、添付書類の添付間違いにご注意ください。  
「住宅販売瑕疵担保責任保険契約用」となっているものが、宅建業者用の添付書類です。

これらの書類は、各保険法人が発行します。  
複数の保険法人と保険契約を締結した場合は、全ての保険法人の書類がそろってから届出を行ってください。